

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 池田町

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	258
自給的農家数	18
販売農家数	240
主業農家数	204
準主業農家数	6
副業的農家数	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	675
女性	297
40代以下	205

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	214
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	339	9,170				9,510
経営耕地面積	999	7,233	4,625	40	2,568	8,232
遊休農地面積		3.4	3.4			3.4
農地台帳面積	1,360.3	6,243.3	6,200.6	42.7	—	7,603.6

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入(数値は四捨五入処理)

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年07月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	1
40代以下	—	—
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 9,510 ha	これまでの集積面積 7,049 ha	集積率 74.12 %
課 題	今後発生する高齢化による離農者の農地を残らず認定農業者等に耕作してもらうこと、さらに認定農業者等への所有権移転への推進が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 7,080 ha (うち新規集積面積 31 ha) 目標設定の考え方:現状の集積面積に、非担い手が所有している農地等面積の新規集積面積分を加える。
活動計画	農業委員は担当地域内の認定農業者の農地の借入・買受希望情報、農地所有者の賃貸、売買の意向の情報の日常的な収集に努め、特に農閑期の12月から3月の期間は利用調整活動に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
平成29年度新規参入者数が取得した農地面積	令和元年度新規参入者数が取得した農地面積	令和2年度新規参入者数が取得した農地面積	
2.2 ha	0 ha	0 ha	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・経営開始に係る初期投資の負担軽減 ・経営開始に係る優良な農地の確保 ・営農定着までの運転資金の確保 ・経営相談など地域で支える仕組みの構築 		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	2 経営体	参入目標面積	5ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報交換 ・法人化に関する研修会への参加 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 9,513.4 ha	遊休農地面積(B) 3.4 ha	割合(B/A×100) 0.04%
課 題	今後高齢化による離農等に伴い、特に耕作不便な土地の利活用について、その地区だけではなく全町的な活用を考え、遊休地の発生防止を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.9 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地のうち、再生利用が望める圃場面積とした。		
活動計画	調査員数(実数) 16人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
	農地の利用状況調査 調査方法	実施回数は全体調査として年2回。 ① 9月の作況調査時において実施。全委員により実施。 ② 10月に農地パトロールとして実施。全町を3地域に分けて3グループによる体制で実施。 ③ 農作業に合わせて見回り調査を実施。	
	農地の利用意向調査	実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 9,510 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	関係機関との連携により、転用に対する指導の徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	① 事務局は随时転用相談を受ける。 ② 地区委員は、地域の会合等で啓発活動を行なう。 ③ 10月に農地パトロールを実施、違反転用の発見監視を行う。
------	---------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入